

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係技術援助(1) (昭和37年度)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-04 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43519

自民党冲绳特别委員会

76.8.2
1

(
(
(
(

宇山参事官

北東アジア課長

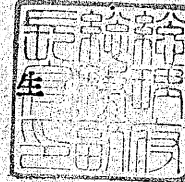
総特達才 1037号

昭和36年9月2日

湖下
止
所

外務事務次官殿

総理府総務副長官 佐藤朝



沖縄援助に関する打合せ会について

去る六月の池田内閣総理大臣渡米に際して沖縄問題が討議されその結果日米共同声明において、沖縄住民の安寧と福祉の増進に關し日米相互の協力がうたわれましたことは既に御高承のところと存じますが、具体的な沖縄援助の方法、内容等については目下日米両者において検討中であつて、未だ決定には至っておりません。しかしながら、明年度予算編成の關係もあり、かつまた、沖縄側からの非公式の要望もありますので、これらの新情勢に即応してあらかじめ貴省（庁）の御協力をお願いいたしたいので、貴省（庁）官房総務課長を出席せしめられるよう御依頼いたします。

記

1. 日時 昭和36年9月5日（火） 后2時30分

2. 場所 総理大臣官邸 2階小客間

（注） 省（庁）の組織上総務課長の御座をとらないときは、総務的な事務を担当する課長を出席せしめられるよう御留意願います。

回覧番号
並北 2950

手
取
り
の
上
に
お
き
て
お
願
い
し
ま
す



極秘
まで

事務次官スミ

アメリカ局長

アジア局長スミ

島 大使
外務審議官

北京アジア課長

対沖縄援助に関する件

36-9-4 第4

本日休次議員(自民党政調会沖縄特別委員会

委員長)は本府、大竹総理府特選局長及び自治省下務

総務課長を招致し、今後の対沖縄援助方針につ

いて懇話した。又時間以上にわたる協議の結果休次

議員は9月7日(木)午前10時自民党本部に総務副

長官及び自治省下務の委員を求め、本件に関する懇話

を催するに決したため、本府は外務次官の出席に

ついては留保しておいた。本件について自治省の指

外務省

示を仰ぎたい。

本日の協議事項及び9月7日議題となるべき

事項のあらましは次の通り。

1. 本日の協議事項

(1) 日本政府にとって、沖縄に関する当面の問題は

(イ) 去る6月池田サネダイ合談において日本側から提

起した今後の対沖縄援助方針について日米間の

話し合を推進すること — この点について米側は

2,3週間のうち米側見解を固めること(ヤリ

参事官の今朝の話)

(ロ) 明年度援助関係予算要求根拠の作成

この点については、上記(イ)の話し合の進展振りに

外務省

よって日本政府のほうを決めることになる。

(2) しかしながら、予算案作成に関する时期的制約

があるため、日本側としては、前記(1)の米側個

を待つ必要なく、独自の可能な案について構築と

建¹⁵った必要がある。よって先月自活有¹⁵務課長は

かき本が沖縄に出発した際、関係資料を収集

せめたが、これを検討した結果として、本日

同課長は、小林自活次官の指示により、(1) 本

計年度の沖縄の財政規模は102億円であ

って本土における類似案の平均210億円に比し

49%にすぎない。(別紙5頁参照) (2) 沖縄の財政を類似

案とした場合の財政需要額を試算し見ると

金額169億円、財政収入額79億円(米

民政府補助金19億円を含む)であった、差引不

足額は90億円に達する(別紙10頁参照)。

即ち「沖縄を案並に」するためには、本年後で

90億円の援助が必要であったことになること

報告した。

(3) 本日の会合での取敢りの結論としては次の通り。

(1) 日本側としては、沖縄における米国の施政に

干渉する形での援助にならない様に注意し

lump sum payment とする。

—— 従来の事業毎に援助額、条件等を

決定する方法は^{今後}はとらない。

(ロ) 米側に対し、沖縄の財政規模と現状の
略2倍とすることによって「果敢」とする意向
で申入れ、必要額の100億円の分相方法に
ついて案合と3まで持込みたい。もつとも初
階から100億円というわけには行かないから、
漸増して同額程度に達することとする。

(ハ) 上記(イ)及び(ロ)の構想を先ず日本側で固
める必要があるが、そのためには総理、関係大臣の
間で基本方針の決定を得る必要がある。

アジア局長

宇山参事官

北東アジア課長

沖縄援助に關し
自民党特別委員会について

(北東アジア課)
(26. 8. 7)

自民党沖縄対策特別委(委員長 床次議員)は

明年夏以降の沖縄援助に關し、8月7日午前

南経済委員談合(床次委員長、自治省次官、合憲課

課長、特連局長、合憲一課長、外務省ア北課島田)に

合午後、特別委の本合(南経済委員の外、右方側

より午前同様のメイン一参席)に關し、下記に如き

方針を決定した。

記

1. 昭和三十七年度予算の編成並に近々概
造を予想した米国の仲選援助調査団に備え
時間的余裕あり、与党並に政府とこれの
際、日本側の対仲選援助の一般基本方針を決
定し置く必要がある。

2. 上記のため

1) 環球政府の対政規模の増進を引上げ
を目的として、政府の一般対政援助金の
交付、(1962年度、の環球政府の通算規模
を169億円と想定、その不足額90億円援
助を目標に昭和三十七年度以降逐次増額を。

本援助金は本土と地方交付金に準ずる原則

とに拘束条件を設けない。

2) 別に従前からの各種技術援助方式
を準用して特別援助の供与(昭和三十七年度は
1.5-6億と想定)

3) 財政投融资資金を利用した低利長期
資金の融通(昭和三十七年度は1億円程度と想定
要すは、特別資金又は日米共同の融資機関の
設立を考慮する)

以上の項目の内容については基本方針を採択す。

(別添「仲選」関係昭和三十七年度予算の基本対策(案)
参照)。

2) 基本対策は自民党外務委員会内閣委員会に諮り更に政調会にもかけた上、党内政研会決定(内閣了解又は内閣決定と称す)を申す。

4 米国の仲調調査団の来着の際、同調査団若しくは在京米大使館にも外務省を通じて上記日本政府の意向を伝へて考慮を要請す。

(備考 頼中よりは政府方針に之を決定は米側の方針が明瞭となつたか好くは否か、との意見もあつたが、地田・ケネディ会談の経緯並びに時間的関係より日本側が自己の腹案を決定し置くに並ひて米側にも予め意向を伝へるに之が適切なりとの意見が強く、上記のとおり

決定した。

なお、高島外務大臣又は政府において上記方針決定の場合、米側の打ち方には相当するシビリテを有せしむる考慮ありたい旨を申すべし。

資料

沖縄援助に関する琉球政府の見解

昭和36年8月

ノ 類似県に対する国庫負担状況から推計した場合の財政援助について

類似県の1人当り国庫負担額は地方交付税4,096円、地方譲与税422円、国庫支出金4,246円、合計8,765円となつている。

この1人当り国庫負担額を沖縄に適用した場合総額7,440,636千円となる。

更に沖縄の場合国家機関経費として2,141,000千円が支出されその額を含めた国庫負担相当額は9,581,636千円となる。

次に国税相当額(日本を沖縄に適用した場合の計算)は3,696,750千円と推計され従つて沖縄への還元額は5,884,886千円となる。

国 家 負 担 額 調

項 目	秋田県	青森県	熊本県	徳島県	山梨県	鹿児島県	岩手県	平均	沖 縄	備 考
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	円	千円	
地方交付税	6,380,749	5,837,826	6,425,206	4,149,368	3,785,615	8,322,208	6,521,060	4,096	3,477,504	
地方譲与税	616,792	663,874	815,967	363,088	331,098	840,620	645,213	422	358,278	
国庫支出金	6,245,737	5,760,492	8,048,635	4,112,185	3,659,663	8,726,672	6,392,047	4,246	3,604,854	
計	13,243,278	12,262,192	15,289,808	8,624,641	7,776,376	17,889,500	13,558,320	8,765	7,440,636	

注 1 1959年度国家機関相当経費2,141,000千円(1962年度の国家機関相当額)は
総予算に対して25.9%である。その比率を採用)

2 日本法適用した場合の国税相当額3,696,750千円

2 米国の沖縄に対する経済援助は、いわゆるブライエ法に基く600万ポンドを限度としており、1962年度(昭和36年度)において460万ポンドの援助が予算化されているが、主として教育関係(主として校舎建築)、公衆衛生関係、土地改良関係(主としてダム構築)、道路港湾関係及び公安関係にその使途を明示しており、需要度の緩急については殆んど考慮されていない現状である。

3 沖縄に対して本土の類似県と同等の経済援助が与えられればおおむね前記計算に基く5,884,886千円が国庫負担として支出されることになる。この援助額は日米両国がそれぞれこれを分担することとなり、現在の米国援助額600万ポンドを差引いた残額が本土の援助相当額となることは当然であると考えるが、これは沖縄の行政水準が類似県並みに高められた後において援助を要請する場合に考えるべき事であつて、行政水準が米国の援助を含めて、なお類似県の約50%に過ぎない現段階においては、むしろ前記5,884,886千円をさらに上廻る援助を必要とするものである。

4 日米両国の共同の責任において沖縄に対する経済援助を強化することが度々声明され、施政権者としての米國としてもその目的達成のために日本の経済援助を歓迎する旨発表して来たのであるが、以上述べた米國援助の特徴に鑑み、日米両國の援助対象が互に競合することをさげ、本土に対する援助要請は、主として米國援助の得られない分野すなわ次に列挙する分野に重点を置くことにしたい。

- (1) 社会保障制度の拡充強化
- (2) 教育条件の整備確立
- (3) 国土保全の基本施設
- (4) 産業資金の導入
- (5) 総合開発の推進

5 本土の一部として、いわゆる一県並みの扱いで経済援助を行う場合、その方法において種々問題が生ずるものと考える。これについてはさきに述べた援助要請の重点的事項について、他の府県に支出される国庫負担と同等の援助を要

請するものであるが、さらに財政全般について本土並みの水準に到達するには、本土における地方財政の調整と同様な方式に基く、財政調整の意義を含めた交付金としての援助も併行して行われるのが最も適切な方法であると考ええる。

6. 以上沖縄における米國援助の特徴と本土に対する援助要請の基本的な考え方について述べたのであるが、総合的に結論を述べるならば沖縄を本土の一県として取扱ひ、これに対する援助は本土類似県に比較してその水準が著しく低位にある分野に集中し、さらに財政調整の意義を含めた交付金としての援助を併行させ、行政全般に亘つて本土水準に到達せしむることを基本方針とするものである。しかしこの基本方針に基く援助の要請は、当政府において周到綿密な年次計画が樹立され、それによつてはじめて要請されるものであり、また、本土政府においても、このような年次計画に基かならぬ限り援助額の算定は困難である。と考へるので本格的援助要請は昭和38年度から行うこととし、昭和37年度における経済及び技術援助は本土における類似県と比較してその水準が低くしかも当政府において緊急を要する諸問題を重点的に採り上げ、これに対する援助を要請するものである。

(特殊案件)

資料

規模是正による資金のほか、別に復興資金の援助を必要とする
事項

琉球政府長期経済計画の内

- (1) 多額な資金の充當を予定している事項
- (2) 資金の特別な増加を予定している事項

琉球政府長期経済計画の内多額自有资金の充当を予定している事項
(単位千ドル)

項目	年度	1961	1962	1963	1964	1965	計	増加額累計
西表開港		0.0	615.2	748.5	788.6	1,697.0	4,049.3	4,049.3
治水事業		250.0	250.0	250.0	250.0	250.0	1,250.0	0.0
土地改良事業		1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	5,000.0	0.0
都市計画		7.6	350.0	500.0	500.0	500.0	1,857.6	1,843.6
保険事業		294.0	307.5	620.0	1,250.0	1,551.0	4,001.5	2,501.5
社会福祉		1,120.0	1,229.0	1,250.0	1,290.0	1,350.0	6,290.0	669.0
医療衛生		372.5	400.0	414.9	420.0	610.0	2,217.4	354.9
校舍建設		1,459.0	1,477.0	1,483.0	1,500.0	1,500.0	7,429.0	84.0
計		4,507.1	5,628.7	6,296.4	7,178.6	8,427.0	32,067.8	9,632.3
指数(1961年度=100)		100.0	124.9	139.7	159.3	187.6		
琉球財政成長率(推定) (1961年度=100)		100.0	108.7	118.2	128.4	139.6		
成長率に見合ふ額 (1961年度基準)		4,507.1	4,899.2	5,327.4	5,787.1	6,291.9	26,812.7	
計画超過額		0.0	729.5	969.0	1,391.5	2,165.1	5,255.1	

琉球政府長期經濟計畫の内資金の特別増加を予定してゐる事項
(単位千ドル)

項目	年度	1961	1962	1963	1964	1965	計	増加額計
農水産生産確保費		52.6	82.8	90.8	110.8	130.8	468.8	286.8
漁港整備		50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	450.0	250.0
漁船建造		100.0	190.0	171.0	152.0	133.0	746.0	246.0
木造船・機船建造		70.0	118.0	120.0	150.0	150.0	608.0	288.0
山地開墾		9.9	25.3	26.5	35.9	31.7	149.3	99.8
公有林造成		79.7	93.1	98.6	102.7	106.4	480.5	82.0
水道施設		100.0	150.0	200.0	200.0	200.0	850.0	350.0
市町村土木事業		0.0	150.0	150.0	150.0	150.0	600.0	600.0
社会教育強化		126.3	126.3	125.0	145.0	150.0	672.6	51.1
合計		569.5	1,044.5	1,157.9	1,146.4	1,151.9	5,045.2	2,197.7
指数(1961年度=100)		100.0	183.6	198.8	201.3	202.3		
琉球財政成長率(推定) (1961年度=100)		100.0	108.7	118.2	128.4	139.6		
成長率(見合)額 (1961年度基準)		569.5	619.0	673.1	731.2	795.0	3,387.8	
計画超過額		0.0	426.5	458.8	415.2	356.9	1,657.4	

琉球政府長期経済計画で琉球政府が出資を予定する事項
 (単位千ドル)

項目 \ 年度	1961	1962	1963	1964	1965	計
中金出資	405.9	500.0	700.0	700.0	610.0	2,915.9
大衆公庫出資	230.0	250.0	260.0	250.0	310.0	1,280.0
計	635.9	750.0	960.0	950.0	920.0	4,195.9

秘
まで

外務省 秘書官

アメリカ局長

アジア局長

北東アジア課長

沖縄振興に関する自民党の方針

トツマ

36-9-11 第4

1. 自民党政調会沖縄特別委員会 (委員長床次議員)

トツマは、9月7日朝紙の題「沖縄に関する37年度

予算の基本対策を決定したが、今後同政

調会 外交部会、内閣部会に諮った上で、同政調会と

しての決定を見るよう取組らう由である。

2. この案について 外務省の意見を求められたので、

島外務審議官の指示を俾て、本日床次委員長

に対し要旨の趣旨を回答した。

(1) 本案は、自民党の方針である限において、
外務省として特に異議はないが、政府の対米
折衝方針として採用せよとの意図が書かれた
ものであるならば、問題がある。即ち日本政府
も米債の施設権について法律上発言権を有
するかのような文言を改める要あり。

(2) 殊に末尾の1節は法律上にも不適当である。

(3) これに対し 末次議員は、「本案は 11月1日
米の気構えを記したものであり、これを対米折衝の際
会頭において帯えは足りるのである、況んや 対米折衝
方針とすべき米債とは考えない。末尾の1節は国
内の方針が 従来より もつと親身に 因って 米債の ことを

考えるようにすべきだ」というに過ぎない。外務省の
見解はよく承した。」と述べた。

追記

米債に因る明年度予算案の作成は、米

側見解の明示を待つては、到底時期

のタイミングに合わなくなるので、今度中に

総理府、外務、大蔵、自治各省関係の間

で 処理方針について協議する予定である。

沖繩



沖繩に関する三十七年度予算等の基本対策(案)

(三六・九・七)

さきに行はれた池田・ケネディ共同声明の主旨に基き、可及的速かに沖繩住民の生活水準を内地並みに向上発展せしめることを目途として、日米協力してこれが実現を期する。

よつて明年度以降の予算編成にあつては、次の諸点につき考慮することとし、米国政府へもわが国の意向を申入れるものとする。

1. 沖繩の財政規模を可及的速かに本土の県並みに引上げることとし、右につき米国の援助増額を要求するとともに、我國も全力をあげて、これに協力するものとする。
2. 前項の援助のほか、沖繩の振興その他社会保障等民生の安定につき特別に必要な事業については、可及的速かに日米共同調査を行い、特別振興計画を作成して、年次計画に従い実施するものとする。
3. 特に沖繩産業の振興と民生の安定のため、必要なる長期かつ低利の資金を日米協力して、別途沖繩の關係諸機関に供給する等の援助を行うものとする。

沖繩を本土並みに取扱うことにより、住民の福祉に寄与するところ大なるもの少なからざるを以つて、各省はそれぞれ所掌事項につき、検討の上 沖繩に関する行政措置についてはすべて本土並みの取扱に改めるものとする。

アジア局長

宇山審議官

北東アジア課長

沖縄援助に関する自民党特別委。
打合せの件

昭26. 11. 9

北東アジア課

本ア日正午より開催の上記打合せにおいて、昨
日米側より接受した沖縄援助日本案に対する
米高等弁務官の回答を中心として協議の結果、下記
のとりの結論となった。

(1) 米側に対し別添の要旨により、外務省より

日本側の要望の項目を申入れること

(2) 大蔵省に対する少年度概算要求は、米側

1次承認の19項目+2次承認の7項目=26

項目(約13億5千万円)の外上記(1)により再

申請と行う金庫出資金、教育委員派遣費を加

えこれを取り敢えず提示すること。

沖縄県政援助費

36 11.9

項目	日本側提示額	前年度予算額	追加要求額	既済要求済額	未割提示額
1 技術援助	19,954	19,954	0	3,887.2	19,954
2 医療援助	24,210	24,210	0	25,415	9,208
3 トラクタ回線設置	83,445	83,445	0	84,427	98,407
4 モデル農場	47,111	47,111	0	29,346	13,893
5 国費学生	24,401	24,401	0	30,714	25,768
6 奨学金	20,000	20,000	0	9,653.4	20,000
7 琉大への教授派遣	340	340	0	385.0	341
8 講師派遣	8,227	8,227	0	8,294	8,227
9 琉球人教師の研修	5,738	5,738	0	7,427	5,747
10 日本での警察会議列席補助	550	0	0	0	0
11 海外移住促進	72,000	72,000	0	0	72,000
12 伊平屋島灯台	18,943	11,743	0	0	18,943
13 西表恒久港	72,000	72,000	0	0	72,000
14 土地調査	126,029	126,029	0	0	124,889
15 警察通信施設	19,512	0	0	0	0
16 刑事上の鑑識研究施設	2,520	0	0	0	0
17 消防機材	9,000	50,220	0	9,000	0
18 農地護岸の建設	25,268.4	25,268.4	0	25,268.4	0
19 道路橋梁の建設	189,000	189,000	0	189,000	0
小計	953,264	964,702	738,516	324,879	201,545
△1 土地改良	0	101,232	0	0	101,232
2 農業センサス	0	45,945	0	0	45,945
3 水産練習船建造	0	90,000	0	0	90,000
4 国立療養所入院	0	20,599	0	20,599	0
5 ハンセン氏病対策	0	53,334	0	0	53,334
6 救難艇建造	0	62,000	0	0	69,000
△7 石垣島高層気象観測施設	0	55,674	0	0	72,304
8 沖縄教育研究所建設	0	928,051	251,569	0	0

25.5%
18.4%
△

△

1.2%
代子取月

項 目	米側提示額	日本側提示額	概算要求額	追加要求額	前年度予算額
9 青年の家	0	22,468	(29,300)	0	0
△ 10 教育指導員派遣	0	17,087	(17,087)	0	0
11 総合職業訓練所庁舎建設	0	182,000	0	0	0
12 水道施設	0	89,640	0	0	0
13 結核療養所建設	0	13,320	0	0	0
△ 14 農業漁業中央金庫及び 大塚公庫の資金供給	0	1,179,792	0	0	0
15 琉球大学教員内地研修	0	0	(1,420)	0	0
16 青年活動費援助金	0	0	(330)	0	0
17 婦人内地教育研究活動促進	0	0	(556)	0	0
18 教育関係者海外教育研修調査	0	0	(849)	0	0
小 計	0	2025,896	321,716	431,815	0
1 遺児育英資金	0	500	(301,117)	0	243
2 母子福祉資金	0	7200	(1,200)	0	0
3 身体障害者授産所建設	0	4,600	(4,600)	0	0
4 教科書等贈与	0	25,389	(25,389)	0	0
5 ハンセン氏病対策	0	0	(2,520)	0	2,520
6 保育所建設費	0	26,070	(26,070)	0	0
7 沖縄青少年ホーム建設費	0	0	(24,000)	0	0
小 計	0	63,759	(90,279)	0	2,763
⑩ 調査費	0	0	0	47,450	0
⑪ 人件費旅費通信費会議費	目下算出中	0	0	47,450	0
小 計	0	0	0	47,450	0
合 計	953,264	3054,357	736,874	1,244,781 ⁽¹⁰⁾	204,308
			1,981,655		

$$(A) + (B) + (C) + (D) = 1,680,538 + 1,179,792$$

注() 書付概算要求済みの額であるが、米側が承認した項目である。

再委託項目

国内委託費

外務大臣殿

昭和

年

月

日

東京都千代田区平河町二丁目七番地

自由民主党

電話代表 〇一一一番

極秘

沖繩問題特別委員会決定(三六・九・七)
外交調査会了承(三六・九・八)

池田・ケネディ會談に基づく沖繩対策要領

政務調査会了承(三六・九・二二)
総務会了承(三六・九・三三)

さきに行はれた池田・ケネディ共同声明の主旨に基き、可及的速かに沖繩住民の生活水準を本土並みに向上発展せしめることを目途として、日米協力してこれが実現を期する。

よつて次の諸点につき考慮することとし、米國政府へもわが國の意向を申入れるものとする。

1. 沖繩の財政規模を可及的速かに本土の県並みに引上げることとし、これにつき米國の援助増額を要求するとともに、わが國も全力をあげてこれに協力するものとする。
 2. 前項の援助のほか、沖繩の振興その他社会保障等民生の安定につき、特別に必要な事業については、可及的速かに日米共同調査を行い、特別振興計画を作成して、年次計画に従い実施するものとする。
 3. 特に沖繩産業の振興と民生の安定のため、必要なる長期かつ低利の資金を沖繩の關係諸機関に供給する等の援助を行うものとする。
- 沖繩を本土並みに取扱うことにより、住民の福祉に寄与するところ大なるもの少なからざるを以つて、各省はそれぞれ所掌事項につき、検討の上沖繩に關する行政措置については、本土並みの取扱に改めるものとする。

(注) 池田・ケネディ共同声明(沖繩に關する部分抜萃)

大統領と総理大臣は、米國の施政下にあるが、同時に日本が潜在主權を保有する琉球及び小笠原諸島に關連する諸事項に關し、意見を交換した。

大統領は、米國が琉球住民の安寧と福祉を増進するため一層の努力を払う旨確言し、さらに、この努力に対する日本の協力を歓迎する旨述べた。

総理大臣は、日本がこの目的のため米國と引き続き協力する旨確言した。

沖繩対策に関する政府への申入れ

別紙の通り、「池田・ケネディ会談に基づく沖繩対策要領」が党議了承されましたので、その実現方を申し入れます。

昭和三十六年九月二十五日

自由民主党沖繩問題特別委員会
委員長 床 次 徳 二

関係各省庁大臣、長官 殿